

第 32 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(自 2018 年 3 月 1 日 至 2019 年 2 月 28 日)

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ait-jp.com/>)に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

株式会社エーアイテイナー

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

愛特(香港)有限公司、上海愛意特国際物流有限公司、AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED、AIT International of America, Inc.、台湾愛意特国際物流股份有限公司、AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.

上記のうち、「AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED」は、2018年11月30日をもって営業を終了し、現在清算手続中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛特(香港)有限公司、上海愛意特国際物流有限公司、AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED、AIT International of America, Inc.、台湾愛意特国際物流股份有限公司、及びAITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD. の6社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

a. 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

c. 2016年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a. 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

また、在外子会社については、主として見積耐用年数に基づいた定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は2年～15年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員が300人を超えたため、当連結会計年度末より原則法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が24百万円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 133,427千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 19,754,400株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	363,157	19.00	2018年2月28日	2018年5月25日
2018年10月10日 取締役会	普通株式	344,044	18.00	2018年8月31日	2018年10月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 定時株主総会	普通株式	344,044	利益剰余金	18.00	2019年2月28日	2019年5月22日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について親会社が管理する方針であります。基本的には「有価証券運用規程」に則り、原則として安全かつ確実に効率のよい投資対象にのみ行うものとしております。

余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。資金調達においては、原則として自己資金で賄い必要に応じて銀行借入を行う方針であります。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権、並びに立替金には為替の変動リスクがあります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の取引関係を有する企業の

株式であります。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。また、外貨建て営業債務には為替の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「与信管理規程」に従い、営業債権、並びに立替金の責任者を営業部担当役員とする体制のもと、営業部門は取引先毎に営業債権、並びに立替金の残高及び回収管理を行うとともに、信用調査機関を利用して取引先の信用状況を定期的に確認し、業績及び財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握に努めております。また、回収懸念の生じた取引先については取引信用保険やファクタリングを活用し、営業債権の保全に努めております。

さらに、経理財務部門においては回収状況を常にチェックし、問題がある場合は都度営業部門に対して督促を行っております。

投資有価証券は、一定以上の格付けを持つ発行体の金融商品のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。有価証券の購入に際しては、金融資産運用のリスクを軽減するため、「有価証券運用規程」に基づき金融商品の取得上限を定めるとともに、財務担当者及びその上長、代表取締役の審査を行っております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクは殆ど無いものと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債権債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、金融商品の時価や発行体の信用状況等を把握するとともに、有価証券の運用成果を四半期毎に取締役会に報告しております。

デリバティブ取引については為替予約取引のみで、その他デリバティブ取引は行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、グループ傘下の子会社を含め、親会社で資金の管理を実施しております。各社の事業計画及びその実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	4,999,159	4,999,159	—
(2)受取手形及び売掛金	1,833,833	1,833,833	—
(3)立替金	775,691	775,691	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	3,185	3,185	—
資産計	7,611,870	7,611,870	—
(5)買掛金	1,047,594	1,047,594	—
負債計	1,047,594	1,047,594	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに(3)立替金

これらは短期に決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(5) 買掛金

買掛金は短期に決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	4,999,159	—	—
受取手形及び売掛金	1,833,833	—	—
立替金	775,691	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—
合計	7,608,684	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 310円10銭
2. 1株当たり当期純利益 61円09銭

(重要な後発事象に関する注記)

取得による企業結合

当社は、2018年10月10日開催の取締役会にて、以下の通り、当社を株式交換完全親会社、日新運輸株式会社（以下、「日新運輸」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

その後、効力発生日となる2019年3月1日に株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	日新運輸株式会社
事業の内容	国際貨物輸送事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、国際貨物輸送とこれらに付帯する輸出入通関等、並びに物流の管理・運営を行う3PL業を合わせた国際貨物輸送事業を行っております。特に中国沿海部各地には設立当初より重点的に拠点を設置し、中国における当社グループ輸送貨物の細部にわたるフォロー及び顧客への迅速な貨物情報の提供を行っております。また、AEO認定通関業者の認定も受けており、セキュリティーとコンプライアンスが担保された企業として、国際間の貨物輸送において、利便性が高く、より高品質なサービスの提供を目指しております。

一方、日新運輸につきましては、輸出入貨物の一貫輸送サービスを行い、特に中国との輸出入の取扱いに強く、その他輸出入の付帯作業（検針・検品・加工作業）なども行っております。

当社は日新運輸を完全子会社化することで日中間の海上輸送における規模の拡大及びサービスの拡充を行い、顧客企業へのより一層のサービスを提供することを目指しております。

(3) 企業結合日

2019年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、日新運輸を完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により日新運輸の議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式交換に交付した当社の普通株式の時価	5,121百万円
取得原価		5,121百万円

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株：日新運輸の普通株式1.20株

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換に用いられる交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）の算定にあたって、その公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、株式会社アイ・アール ジャパン（以下、「アイ・アール ジャパン」といいます。）を、第三者算定機関に選定いたしました。

第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果と、当社及び日新運輸のそれぞれの財務状況、業績動向、株価動向等の要因を総合的に勘案のうえ、当社及び日新運輸並びに日立物流との間で慎重に協議・交渉を重ねてまいりました。その結果、本株式交換比率は妥当であるとの結論に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、2018年10月10日開催の当社の取締役会及び日新運輸の取締役会において、それぞれ決議いたしました。

アイ・アール ジャパンは、当社については、当社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（算定基準日である2018年10月9日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の2018年4月10日から算定基準日までの直近6ヶ月間の終値平均値、2018年7月10日からの算定基準日までの直近3ヶ月間の終値平均値、2018年9月10日からの算定基準日までの直近1ヶ月間の終値平均値、2018年10月2日から算定基準日までの直近5営業日の終値平均値、及び基準日終値を基に分析しております。）を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためのディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用し算定を行いました。

日新運輸については、非上場会社であり市場株価が存在しないため、日新運輸と類似の企業を営む上場会社が複数存在することから類似会社比較法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

当社株式の1株当たり株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用方法		株式交換比率の算定結果
当社	日新運輸	
市場株価法	類似会社比較法	0.80～1.13
DCF法	DCF法	1.05～1.67

アイ・アール ジャパンは、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。アイ・アール ジャパンの株式交換比率の算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両社の各々の財務予測（利益計画を含みます。）については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、アイ・アール ジャパンが上記DCF法の算定の基礎とした当社及び日新運輸の事業計画において、大幅な増減益が見込まれる事業年度はございません。また、DCF法の算定の基礎とした当社及び日新運輸の財務予測は本株式交換の実施を前提としたものではありません。

(3) 交付した株式数

4,800,000株

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 54百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。
- (2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法）を採用しております。
 - ② 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

- ① 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。
- ② 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しております。
- ③ 2016年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しております。

建物以外

- ① 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。
- ② 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3年～15年
工具、器具及び備品		2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(追加情報)

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員が300人を超えたため、当事業年度末より、原則法に変更しております。この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が24百万円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	79,391千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	37,391千円
短期金銭債務	159,694千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	189,124千円
営業原価	2,630,970千円
販売費及び一般管理費	2,384千円
営業取引以外の取引高	623千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	640,833株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	12,466千円
貸倒引当金	4,063千円
賞与引当金	26,153千円
退職給付引当金	102,063千円
役員退職慰労引当金	28,812千円
その他	19,325千円
繰延税金資産合計	192,884千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,992千円
その他	△98千円
繰延税金負債合計	△2,091千円
繰延税金資産の純額	190,793千円

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	愛特(香港)有限公司	直接 100.0%	香港・中国華南地区における貨物輸送業務の委託・受託 役員兼任4名	輸送業務の委託	185,622	買掛金	10,386
子会社	上海愛意特国際物流有限公司	直接 100.0%	中国華北・華東地区における貨物輸送業務の委託・受託 役員兼任3名	輸送業務の委託	2,177,888	買掛金	130,649

取引条件及び取引価格の決定方針等

- (注)1. 子会社との貨物輸送に関する仕入・販売価格につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 226円95銭
2. 1株当たり当期純利益 35円02銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)」に記載しているため、注記を省略しております。